

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

和歌山県知事 殿

建築士法第24条の6の規定により閲覧に供する書類と内容を整合させて下さい。

平成25年 1月10日

（一級）建築士事務所 和歌山県知事登録 第（リ）123号

名称 株式会社和歌山県一級建築士事務所
所在地 和歌山市小松原通1丁目1番地
電話 073-432-4111

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

個人事務所の場合は氏名のみ
法人の場合は会社名・役職・代表者名

株式会社和歌山県
代表取締役 和歌山 太郎

法人の場合
は法務
局登録印

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

（今回提出する報告書）

事業年度 平成24年 1月 1日～ 平成24年12月31日（決算日）

この記入例は、事業年度が1月1日～12月31日の法人を想定しています。（登録申請者が個人の場合は、全て12月31日が決算日となります。）

事業年度の経過後3ヶ月以内に提出して下さい。（この記入例の場合は1月1日～3月31日の間に提出。）

【提出先】

- 本 庁：和歌山市、海南市、紀美野町
- 那賀振興局：紀の川市、岩出市
- 伊都振興局：橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
- 有田振興局：有田市、湯浅町、広川町、有田川町
- 日高振興局：御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町
- 西牟婁振興局：田辺市、白浜町、上富田町
- 串本建設部：すさみ町、古座川町、串本町
- 新宮建設部：新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村

(第二面)

建築士事務所の業務の実績

〔記入注意〕

- 1 当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。
2 [例]

東京都	共同住宅	鉄筋コンクリート造 五階建延 700 m ²	設計及び 工事監理	平成 19. 2.1 19.10.3
-----	------	--------------------------------------	--------------	--------------------------

建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期 間
和歌山県	店舗	鉄骨造2階建 延 2,000 ㎡	設計	H24.2.15～ H25.5.31 (予定)
和歌山県	専用住宅	鉄骨造2階建 延 123 ㎡	設計・工事 監理	H23.9.1～ H24.6.31
和歌山県	専用住宅	木造2階建 延 166 ㎡	設計・工事 監理	H24.1.1～ H24.12.1
和歌山県	共同住宅	RC 造4階建 延 800 ㎡	設計・工事 監理	H23.5.1～ H24.11.31
和歌山県	専用住宅	木造2階建 延 158㎡ 他3件	耐震診断 業務	H23.4.1～ H24.1.30
当該年度の事業を記入して下さい。 業務内容「施工」は該当しません。 その他業務(建築工事契約事務、建築物に関する調査・鑑定など)は代表的なものを記入してください。 事業年度がまたがるものについても、記入してください。 年度のすべての業務を記載してください。				

(第三面)

所 属 建 築 士 名 簿

氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合にあっては、その旨	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	建築士法第22条の2第1号から第3号に定める講習のうち直近のものを受けた年月日	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうちそれぞれ直近のものを受けた年月日
管理建築士を記入して下さい。							
海草 一朗	一級建築士 (管理建築士)	123456	大阪府	H24.9.6	構造設計一級建築士	999	H24.5.1
那賀 治郎	一級建築士	234567		H24.9.6			
有田 史郎 (H24.1. 1 ~ H24.5.31)	一級建築士	345678		H24.3.3			
日高 五郎 (H24.6.1~)	二級建築士	1234		H24.3.3			
新宮 花子	木造建築士	567		H22年12月に建築士試験に合格			
所属した期間を記入してください。							
管理建築士を含み、事業中に所属したすべての建築士を記入してください。							
計				一級建築士 3 名 二級建築士 1 名 木造建築士 1 名 構造設計一級建築士 1 名 設備設計一級建築士 0 名			

構造設計・設備設計一級建築士定期講習を修了した日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して3年以内に受講する必要があります。

建築士試験に合格した日、もしくは建築士定期講習を修了した日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して3年以内に受講する必要があります。

(第四面)

所属建築士の業務の実績

〔記入注意〕

1 所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入して下さい。

2 〔例〕

国土 太郎 東京都 共同住宅 鉄筋コンクリート造 設計及び 平成
五階建延 700 ㎡ 工事監理 19. 2.1
19.10.3

所属建築士の氏名	建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期 間
海草 一郎	和歌山県	店舗	鉄骨造2階建 延 2,000 ㎡	設計	H24.2.15～ H25.5.31 (予定)
海草 一郎	和歌山県	専用住宅	鉄骨造2階建 延 123 ㎡	設計・工事 監理	H23.9.1～ H24.6.31
新宮 花子	和歌山県	専用住宅	木造2階建 延 166 ㎡	設計・工事 監理	H24.1.1～ H24.12.1
那賀 治郎	和歌山県	共同住宅	RC 造4階建 延 800 ㎡	設計・工事 監理	H23.5.1～ H24.11.31
新宮 花子	和歌山県	専用住宅	木造2階建 延 158㎡ 他3件	耐震診断 業務	H23.4.1～ H24.1.30
所属建築士ごとに実績を記入してください。					
		年度のすべての業務を記載してください。			

(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の 氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べ られた日
海草 一朗	設計業務の期間を十分確保するよう助言した。	H24.11.27
	帳簿に記載された意見を、新しいものから順に記入してください。 意見がない場合は、「意見なし」と記入してください。 開設者と管理建築士が同じ場合も、「なし」と記入してください。	